

2 退職手当

昭和52年度における退職手当の裁定、支給額の概数は、次のとおりである。

学校種別	人員	金額
小学校	489人	5,187,226,357円
中学校	184	1,592,128,981
高等学校	113	1,333,194,595
盲・ろう学校	10	61,437,033
養護学校	11	147,446,943
教育庁	6	92,805,764
計	813	8,414,239,673

3 退職年金・退職一時金

(1) 退職年金

① 年金の進達件数

進達件数は、次のとおりである。

退職年金	減退職年金	通算退職年金	廃疾年金	遺族年金	計
411件	10件	10件	6件	37件	474件

② 年金額の改定

第80国会で成立した地方公務員等共済組合関係の改正法令が、昭和52年6月7日に公布された。

その主な内容は、次のとおりである。

ア 年金額の増額

昭和50年度以前の退職者に係る退職年金等について昭和52年4月分から、恩給の増額措置に準じた引き上げ措置（年金額の算定の基礎となった給料年額を6.7%+2,300円引き上げ）がとられた。

イ その他の主な改善事項

(ア) 退職年金、遺族年金等の最低保障額が、恩給制度の改善措置に準じて、昭和52年4月分から、また、60歳以上の者及び遺族である子を有する妻が受ける遺族年金については、昭和52年8月分から引き上げ措置がとられた。

(イ) 日赤救護員の抑留期間を、退職年金を生じさせるための資格期間として取り扱うものとされた。

(ロ) 公共企業体に転出した組合員について、本人が通算を申し出たときは、再び組合員に復帰した際、当該公共企業体期間の前後の組合員期間を引き続く組合員期間とみなすものとされた。

(ハ) 掛金及び給付額の算定の基礎となる給料の限度額が360,000円に引き上げられた。

(2) 退職一時金

支部が決定した退職一時金の給付概況は、次のとおりである。

退職一時金		廃疾一時金	
人員	金額	人員	金額
186人	24,082,810円	0人	0円

4 退会金

財団法人福島県教職員互助会の昭和52年度における退会金の執行状況は、次のとおりである。

給付件数	給付額
744件	56,409,400円

第4節 保健・厚生事業

<1> 県単独事業

(1) へき地教職員芸術鑑賞会（7年目）

県人事委員会指定のへき地3級以上の学校に勤務する教職員に、高度な芸術文化を鑑賞する機会をあたえ教養の高揚を図るため、県文化センターに招待して次の鑑賞会を実施した。

期日	鑑賞種目	参加人員
8月24日	キエフ・バレエ団「くるみ割り人形」	40人

(2) インフルエンザ予防接種（6年目）

県立学校教職員及び教育庁職員のうち接種希望者について、校医又は保健所、その他最寄りの医療機関などにおいて予防接種を実施した。

区分	実施校	実施人員
県立学校	85校	3,301人
教育庁関係		227人
計		3,528人

<2> 県及び共済組合の共催事業

(1) へき地巡回検診

① 検診車による検診（11年目）

県人事委員会指定のへき地学校に勤務する教職員及びその被扶養者を対象として、公立学校共済組合東北中央病院の巡回検診車に医師及び医療技師が同乗して7市町村に27か所の検診会場を設定し、延べ20日間検診車を運行して検診を実施した。

検診項目は、聴打診、血圧測定、胃部・胸部間接撮影尿検査のほか、医師の診断により心電図及び投薬等を行った。

実施状況は、次のとおりである。